

西播磨インフラツアー 企画提案コンペ審査要領

1 審査方法

- ・ 提出書類をもとに、企画提案コンペ審査会において委員が内容を審査する。
- ・ 参加事業者からの提出書類（企画提案申請書等）の内容について、プレゼンテーションを実施する。
- ・ その後、委員による質疑を設ける。
- ・ 委員が審査表に従って採点する。
- ・ 委員の採点表を集計し、受候補者を決定。次順位の候補者についても決定する。

2 選定基準

(1) 選定方法

別に定める「審査表」の「審査項目」ごとに評価を行う。

【得点の配分】※1 委員1 者あたり

ツアーの名称	: 5 点満点 × 1	
地域素材の活用	: 5 点満点 × 1	
インフラ施設のPR	: 5 点満点 × 2	
企画の工夫	: 5 点満点 × 2	
建設業の魅力発信	: 5 点満点 × 2	⇒ 40 点満点

(2) 審査について

上記(1)を集計して、委員ごとに「順位」をつける。

【順位点】※2 者の場合

委員ごとに

- ・ 1 位（2 点）、2 位（1 点）、として、5 人の委員合計で最多得点を「受託候補者」に、次点を「次順位の候補者」に決定する。

ア 「受託候補者」が2 者以上になった場合：総得点（5 人の委員の計）の順に「受託候補者」および「次順位の候補者」に決定する。

イ 総得点の順位でも決まらない場合は、委員の合議で決することとする。

ただし、事前審査を通過した提案事業者が1 者のみの場合は、各審査員の評価点数がいずれも合計16 点以上であった場合に限り、当該提案事業者を受託業者として決定する。

3 結果の通知について

審査結果については、参加事業者全員に通知する。

4 その他留意事項

(1) 次順位の参加者について

選定された受託候補者が辞退又はこのコンペ実施要領等の規定に違反したこと等の理由により、本業務を受託できなくなった場合は次順位の参加者を受託候補者とする。

(2) 審査会の公開

本審査会は非公開とする。